

〔研究論文〕

性別概念と社会学的記述 — 江原由美子『ジェンダー秩序』を読む —

上谷 香陽

〔Article〕

On Conceptual Practices of Sex (sei-betu) in a Sociological Description

Kayo UETANI

1. 問いの所在

1-1 sex と性別

はじめに、性別の「性」について考えてみたい。性という日本語を『広辞苑』で引くと、1 うまれつき。さが。「性質・性善・性格・天性」2 物事のたち・傾向。「性能・急性・酸性・可能性」3 〈sex〉男女。雌雄の区別。「性別・性欲・異性」4〔言〕〈gender〉名詞を分類する文法範疇の一。5〔社〕→ジェンダー。とある。今日わたしたちが性という語からまず連想するのは、1 番目や2 番目の意味というよりは、むしろ、3 番目に挙げられている、sex の翻訳語としての意味であろう。

性という日本語がこの3 番目の意味を持つようになったのは、明治時代以降のことである。性という言葉それ自体は明治以前にもあったが、もっぱら、生まれつきの傾向・天から与えられた本質という意味で使われていた⁽¹⁾。明治より前の性には、男女、雌雄の区別、性別、性欲、異性などの意味はなかったのだ。明治以降の日本の近代社会化の過程で、西洋近代社会の生活様式やもの見方を取り入れるため、西洋語の多種多様な概念に対応する翻訳日本語が作り出された。英語などのsex に由来する性も、そうした新しい概念の一つだったのである。

上に挙げた性の辞書的意味の1～3 番目の意味を考慮すれば、日本語概念としての性の別（性別）とは、すなわち生まれつきの傾向であるところの男女の区別のことなのである。

1-2 gender と性別

ところで今日の日本語辞書には、「性」として5 番目の意味も挙げられている。性は、ジェンダーという意味も持つのだ。そこでさらに『広辞苑』で「ジェンダー」を引いてみると、1 生物学的な性別を示すセックスに対して、社会的・文化的に形成される性別。2〔言〕→性4に同じ。とある。ジェンダーとはセックスの対語であり、セックスとは異なる「性別」のことである。

そもそもジェンダーとは、英語sex の対概念である英語gender の、カタカナ翻訳日本語である。1980年代頃から社会学をはじめ主として学問領域で、「セックス」（上記「性」の3 番目の意味）の対概念として使用され始めた。ところで、英語圏においても、gender がsex の対概念として

使用されるようになったのは1960年代後半以降のことである。日本語「性」の4番目の意味にもあるように、genderはもともと、名詞を分類する文法範疇——例えば、ドイツ語における女性名詞、男性名詞、中性名詞の3つの範疇や、フランス語における女性名詞、男性名詞の2つの範疇など——のことであった。1960年代後半北米で起きた女性解放運動をきっかけに、西洋近代社会における女性や男性のあり方への批判的な再考が学問領域の内外で起こった。この時genderは、単なる文法範疇以上の意味を持つようになったのである。

文法範疇としてのgenderのあり方は、それが属している言語世界と関連する。例えば、genderの範疇をいくつにするか、どの名詞がどの範疇に入るかなどは、言語によって異なる。また文法範疇としてのgenderは、自然な男女の区別としてのsexとは必ずしも一致しない。

同様に、社会生活においても、これまで自然な男女の区別(sex)の問題と考えられてきたことがらは、社会や文化によって変わりうるgenderの問題なのではないか。自然な男女の区別(sex)とは別に、genderの領域があるのではないかと考えられるようになったのだ。genderは、西洋近代社会の変化に呼応し、sex概念には収まりきれない社会生活の諸側面を説明する新しい概念として使用されるようになったのである。

「生物学的な性別を示すセックスに対して、社会的・文化的に形成される性別」という日本語ジェンダーは、英語genderと基本的には同義であると考えられる。しかし、英語におけるsexとgenderはそれぞれ別の概念であるのに対し、日本語におけるジェンダーとセックスは翻訳を通して同じ「性別」という言葉で表現される概念である。このことは、日本語ジェンダーを使って社会学的探究を行なおうとする試みに、一つの困難——概念使用上の混乱——をもたらすと考えるのである。

1-3 性別概念の「問題」

上記のようにジェンダーは、「生物学的性別に対する、社会的・文化的に形成される性別」と定義される。ところで、この「性別」とは何であろうか。前者の性別と後者の性別は同じものなのか。それとも別のものなのだろうか。実際は、社会学においても、この二つの「性別」はほとんど同義で使用されているように思われる。生物学的か、社会・文化的かという違いはあるものの、性別それ自体の意味は基本的に変わらない。それはすなわち、男女(の区別)という意味である。

前述したように、日本語の性別概念には、性という語がもともと持っていた複数の意味が内包されている。すなわち、明治以降のsexの翻訳語としての性(せい)の意味と、それ以前の生まれつきの傾向、天から与えられた本質としての性(さが)の意味である。生まれつきの傾向としての女性と男性の別という意味を持つ性別は、まさに西洋語sexの翻訳語として適切的な概念と考えられるのである。

もともとsexとは別にgenderという概念を持っていた西洋語とは異なり、そのような概念を持たない日本語において、ジェンダーはそれ自体としては意味が構成されにくい。ジェンダーは「(社会的・文化的)性別」と翻訳されて初めて、一定の理解が可能になる言葉である。しかしながら、このような翻訳がなされる時、暗黙のうちに「性別=男女=生まれつき」という意味が付与されている可能性がある。日本語ジェンダー概念は、日本語の性別概念に媒介され、限りなくsex概念に近付いていくのである。

暗黙のうちに性別=sex概念に変換される日本語ジェンダー概念の使用においては、性別「男女」二分法の発想——人間は男か女かに二分される、男あるいは女にはそれぞれ共通する性質がある、男と女の性質は相容れないが互いに相補的でもある、など——が自明視される。性別概念の使用は、

genderの問題として問わねばならない「社会的なもの」を不可視にし、「男女」を自然化（sex化）してしまいかねないのである。

1-4 英語圏における gender 概念への問題提起

英語圏でも、フェミニズムの主体としての「女性」とは何かという問題提起の中で、sexとgenderの関係を再考する議論がなされている (Scott 1988 = 1992, Butler 1990 = 1999, Nicholson 1994 = 1995, Scott = 荻野 1999)。

生物学的なものとするにせよ、社会・文化的なものとするにせよ、sexとgenderの中味として想定されているのは、結局のところ、二項対立的な女性と男性である。そこには女性と男性の間には決定的な差異がある一方で、女性間・男性間には決定的な共通性があるという前提が置かれている。そのような前提のもとでは、「女性」と一括りに分類される人々の間の差異の問題は不問に付されてしまう。また、女性と男性の自然な区別としてのsexが、gender成立の前提条件となっている。それによりgender概念は、二項対立的な男女の関係を自然化したまま不問に付してしまうのである。

このようなsexとgenderの関係を、リンダ・ニコルソンは「生物学的基盤論 (biological foundationalism)」(Nicholson 1994 : 82)と呼ぶ。彼女はgenderとsexの関係を、コートとそれを掛けるラックの関係に例える。ラック (sex) は所与かもしれないが、それに掛けるコート (gender) は様々にありうる。ラックである身体的な女性と男性の区別は自然で不変かもしれないが、コートとしての女性と男性は可変であり社会や文化によって異なりうる。genderは、通文化的に共通するsexに対する、何らかの社会的反応によって構築されるのである。ニコルソンによれば、このような見方は、女性間の共通性と差異の両方を説明する論理枠組を提供してきた。女性と男性のあり方は社会や文化によって異なりうると主張すると同時に、女性と男性の区別に含まれているある種の非対称性は通文化的だという主張を可能にしてきたのである。

生物学的基盤論は、生物学的決定論とは異なる。sexがgenderを決定すると考えられているわけでない。しかしながら、女性や男性について通文化的に共通するものがあると想定することは、近代西洋文化やその中の特定の集団に特有なことがらを一般化するとともに、同質とされる特定の文化や集団それ自体に多数のひび割れや裂け目が入っている可能性を説明できなくするのである (Nicholson 1994:82,97)。

ニコルソンは、このような生物学的基盤論を退け、身体そのものを常に社会的解釈をとおして理解されるものとして捉え直そうとする。女性に関して通文化的に共通の「ラック」を想定するのではなく、個別的な文脈において、身体や、女性や男性であることが、どのような意味を持つのかを問おうとする。すなわち身体 (sex) は定数ではなく、それ自体変数 (gender) として扱いうるのである (Nicholson 1994:83)。

1-5 社会学的探究における性別概念の使用法

以上の議論をふまえ、本稿では、社会学的探究における日本語性別概念の使用法について、一つの批判的考察を試みたい。

題材として、江原由美子『ジェンダー秩序』(江原 2001)における社会学的記述を検討する。この本では、フェミニズム論、ジェンダー論、エスノメソドロジー、社会構築主義、ブルデューやギデنزに依拠しながら、ジェンダーと「性支配」を同時に構築する社会的実践のパターンを説明するモデル作りが目指される。『ジェンダー秩序』の社会学的記述において、「ジェンダー」は、まさ

に「性別」に置き換え可能な概念として使用されている。以下の議論では、「ジェンダー」概念が「性別」概念に媒介され「男女」概念と結びつく方法を解明する。その上で、『ジェンダー秩序』においては不問に付されているこれらの諸概念の布置が、それ自体の効果として生み出す社会的なもの>のあり方を考察してみたい。

2章では、「性別」概念と「ジェンダー」概念の関係に着目しながら、『ジェンダー秩序』の議論を概観する。3章では、「一定の社会的条件下において頻出するパターン」として定式化された「ジェンダー秩序」における、「男女」観を検討する。一見したところ非常に抽象的であり、一般的、普遍的に誰にでもあてはまりうるかに見える「ジェンダー秩序」の定義の中の「男女」には、実はきわめて具体的な人間関係や生活様式が結びついているのである。4章では、『ジェンダー秩序』における性別概念の使用法と、モデル作りをめざすタイプの社会学的記述のあり方との関連について、批判的に考察する。

「男女」をあたかもそれ以上分節化できない基本単位として抽出できるのは、それ自体何らかの活動の結果である。「男女」はその上に「社会的なもの」が構築されるところの基盤ではなく、それ自体社会的な実践活動 (social practices) の産物なのである。本稿では、この社会的な実践活動が、「社会的なものを書く (writing the social)」という活動の次元に見出しうると主張する。「社会 (的なもの)」について考えることは、まず考察の対象を同定し、一定の言語や概念を使ってそれを記述することから開始される。社会学の対象である「社会 (的なもの)」とは、生の現実などではなく、言語や概念の相互連関をとおして分節化された、一つの「現実」だと考えられるのである。

何らかの行為主体としての「男女」が分節化される際には、「性別」概念と他の概念を一定のやり方で結びつける実践活動 (conceptual practices) が伴っていると考えられる。しかしながら、「性別」概念をめぐるこのような諸概念の布置は、モデル作りを目指すタイプの社会学的記述では考察の外に置かれてしまう。本稿では、「性別」概念をめぐる諸概念の布置を、genderの問題として解明すべき社会的なもの>として捉え直したいと考えるのである。

2. 「性別」としての「ジェンダー」

2-1 「ジェンダー秩序」とは何か

「ジェンダー秩序」とは、「男らしさ」「女らしさ」という意味でのジェンダーと、男女間の権力関係である「性支配」を同時に産出していく社会的実践のパターンである (p.i)。このジェンダーと「性支配」は、ジェンダー秩序に沿った社会的実践の特徴によって、同時的に、社会的に構築されるのだという。江原によれば、『ジェンダー秩序』では前著『装置としての性支配』(江原 1995a) 以来の課題である、『性別カテゴリー還元主義的な記述』に陥ることなく、性別秩序以外の原因に根拠づけることなく、『性支配』を論じられる『性支配』論のモデルを作ること (p.i) をめざすのだという。

ここでジェンダーとは、『男らしさ』『女らしさ』といった当該社会の社会成員が身に付けている性別に基づく行動・態度・心理的態度などの性差 (p.4) のことである。また「性支配」とは、『男性』『女性』として社会的に構成された性別を持つ『主体』(『ジェンダー化された主体』) 間における『支配 - 被支配』の関係 (p.ii) のことである。江原によれば、「支配 - 被支配」の関係とは、社会の様々な場において、特定の「主体」の権力が他の「主体」の権力を上回るような事態が頻繁に生じる状態であるという。権力とは「主体」が行なう社会的行為に関して他者の裁可・受容・協力などを得ることができる能力、すなわち社会的行為能力のことである。

「ジェンダー秩序」の説明においてジェンダーは、「男らしさ」「女らしさ」、「男女」、「性」、「性別」、「性差」などと同義として用いられている。本書の冒頭部分 (p.i) では、「ジェンダー秩序」が「性別秩序」と言い換えられている。ここでジェンダーと性(別)はともに、genderの意味で使用されていると考えられる。その一方で、概念使用の混乱もみられる。ジェンダーを『男らしさ』『女らしさ』といった・・・性別に基づく行動・態度・心理的態度などの性差 (p.4) と定義する箇所では、ジェンダーと性別は異なる意味で使用されている。この性別は、その上に社会的なもの(ジェンダー)が構成される基礎である。この場合性別は、sexの意味で用いられているようである。

2-2 社会的行為と権力

ジェンダーおよび「性支配」を同時に産出していく社会的実践のパターンを説明しようという『ジェンダー秩序』の議論は、社会的行為に関するある種の考え方に依拠している。

いわゆるウェーバー流の行為論において、社会学の研究対象としての「社会的行為」とは、主観的意味の中に他者に関わる志向が含まれている行為のことであった。これに対し江原は、エスノメソドロジストであるクルターの議論に示唆を受け、社会的行為の探究を、個人の内部に存在する他人からは近づきえない「心」の問題から、「心にかかわるふるまい」の問題へ転換させようとする (p.3-25)。ここで社会的行為とは、人々が心に関するカテゴリーを他者に帰属させたり、自分で表明したりすることである。社会的行為を探究するとは、実際の「心にかかわるふるまい」と周囲の状況との間に、慣習上どのような関係が常識的に想定されているのかを説明することであるという。

社会的行為は、他者によるその行為に関する参加・受容・協力などを必要とする行為 (p.ii) である。「私たちが社会的行為を行なうことができるのは、私たちが社会的行為を行なうことを『意図』するからだけではなく、私たちの行動を社会的行為として受け止めてくれる他者のふるまいにも依存している (p.24)」。つまり、ある人の社会的行為を他者がどのように受け止めるのかによっても、その人の社会的行為能力は大きく規定されている。社会的行為とは、「心にかかわるふるまい」をめぐる相互の参加・受容・協力を不可欠の条件とする行為なのである。

社会的行為を以上のように捉え直すのは、男女の不平等なあり方の原因を、それぞれの「心」に求めるような議論を避けるためであるという。江原によれば、通常「性差」とは、男女の「心」の相違と捉えられている (p.10)。「女らしさ」「男らしさ」とは、「女」や「男」という性別の「本質」から必然的に生じるものとみなされているのである。このような「性差」の捉え方は、「男女の不平等なありかたの原因を女性自身の『心』に求めるような議論」、すなわち、「犠牲者自身に責任を負わせる議論」を導いてしまう (p.12)。これを避けるため、江原は、「女らしさ」「男らしさ」なるものを、「女」「男」という社会的カテゴリーによる、自他の「心にかかわるふるまい」の違い、すなわち社会的行為能力の相違として捉え直そうとするのである。

江原は、「男女」の「性差」を、「心」の問題ではなく、心に関わる「ふるまい」の問題として捉え直す。つまり、sexとしての「性差」ではなく、genderとしての「性差」を問題にするのである。その一方で、ここで「性差」とは、いずれにしても「男女の差」のことである。社会的行為の新たな捉え方を模索する『ジェンダー秩序』の議論において、行為の主体が「男女」であることそれ自体は、再考の余地のない自明のことのようである。

2-3 社会的行為と権力

社会的行為は、「主観的意味」や「意図」によって決まるのではない。また権力とは、「主観的意

味」や「意図」の実現を妨害する力には還元できない。社会的行為が可能になるには、当該行為を社会的行為として受け止める他者のふるいまいが不可欠である。江原によれば、権力とは、単に社会的行為を妨害する規制力なのではなく、社会的行為を可能にする生産的な力なのである (p.20)。江原の言う「性支配」とは、「男性」が自らの社会的行為について「女性」からの裁可・受容・協力などを得やすいという状態であり、「男性」の社会的行為能力が「女性」の社会的行為能力を上回るということが頻繁に生じる状態のことである。

このような権力観をふまえたうえで、江原は、コンネルの議論を参照しながら、「ジェンダー」を構築する社会的実践のパターン（「ジェンダー秩序」）として、「性別分業」と「異性愛」の2つを挙げる (p.115-159)。

「性別分業」とは、「男は活動の主体、女は他者の活動を手助けする存在」というパターンである (p.128)。「異性愛」とは、「性的欲望の主体を男という性別カテゴリーに、性的欲望の対象を女という性別カテゴリーに、強固に結びつける」パターン (p.142) のことである。「性別分業」と「異性愛」、これら二つの「ジェンダー秩序」は、「家族」「職場」「学校」「諸制度」「儀式」「メディア」「社会的活動」などの具体的な社会的場面において——その場面特有の（「性別」以外の）「カテゴリー」およびそれらに結びついた一定の「行動」や「活動」と関連し合いながら——「男女」間の非対称的な社会的実践のパターンを再生産し、制度として確立させているのである（「ジェンダー体制 (p.182-243)」）。

江原が目する「権力」とは、社会的行為を妨害する規制力ではなく、社会的行為を可能にする生産的な力である。「男女」の関係が非対称なのは、「女性」の社会的行為が「男性」に妨害されているからではなく、「男性」の社会的行為が「女性」からの裁可・受容・協力などを得やすいからである。江原の言う「ジェンダー秩序」は、「男性」の社会的行為能力が「女性」の社会的行為能力を上回るような「男女」の関係を再生産する、社会的実践のパターンなのである。

ここでは、「男女」間のある種の「行為」を可能にする生産的な力が強調される。その一方で、「男女」というある種の「主体」を可能にする生産的な力は不問に付されているようだ。『ジェンダー秩序』の議論において、女性と男性は常に一対関係で登場する。両者は非対称であるとともに、相補的でもあるようだ。このような主体（「男女」）はいかにして分節化されるのか。genderを「男女」として同定可能にする生産的な力とは、いかなるものであろうか。

2-4 「性別 (sex) 秩序」としての「ジェンダー秩序」

『ジェンダー秩序』の議論では、sex と gender の分析的区別が援用されている。しかしここで sex と gender は共に、「性別」あるいは「性差」と翻訳される。また、この「性」の中味は、いずれも「男女」のことである。この議論では、人間を「男女」一組で捉えるということは、自明のこととして社会学的考察の外に置かれている。日本語で gender を考察することの一つの困難が、ここにあるように思われる。暗黙のうちに sex の翻訳語としての「性 (別)」に変換される「ジェンダー」は、sex 概念の発想——人間は男か女かに二分される、男あるいは女にはそれぞれ共通する性質がある、男と女の性質は相容れないが互いに相補的でもある、など——から離れることができない。江原の指摘する二つの「ジェンダー」秩序は、この意味で、gender 秩序というよりは性別 (sex) 秩序と呼ぶほうが適切であるかもしれない。

むろん、このようなジェンダー観は、江原自身のものというより、江原が対象としている「当該社会の社会成員が身につけている性別に基づく行動・態度・心理的態度などの性差」と言えるのか

もしれない。『ジェンダー秩序』の課題は、上のような「性差」に内包される非対称性を、男女の自然な関係としではなく、社会的行為を通して生産・再生産される社会的な男女の「権力」関係として説明することにあるのだろう。

しかしその一方で、『ジェンダー秩序』の議論の中で、「ジェンダー＝男女」という考え方それ自体が問われることはない。「男女」という主体は、それ自体の成立の条件は問われないうまま、考察の出発点として置かれているのである。ここでは、「男女」という一つの gender が、gender 一般の問題として普遍化されている。身体的な区別への基礎づけが明示的になされているわけではないが、ある意味でそれは「男女」という一つの gender の自然化 (sex 化) と言えるのではないだろうか。

3. 性別の概念実践

3-1 性別という抽象化

人間を男女、雌雄の別に二分する「性別」は、そもそも非常に抽象的な人間の分類である。それゆえに「性別」は、まさに、モデル作りをめざすという社会的記述には適切な概念かもしれない。

例えば、『ジェンダー秩序』における「男女」のパターンは、特定の間関係や生活様式に還元され得ない、一般的、普遍的、抽象的な傾向として扱われている。「男は活動の主体、女は他者の活動を手助けする存在（「性別分業」）」「男は性的欲望の主体、女は性的欲望の対象（「異性愛」）」という定義において、社会の成員は女性か男性かに二分される。女性あるいは男性には、それぞれ共通する性質がある。女性と男性は相対するが、相補的な関係にも置かれている。男性は女性との関係においてより能動的になるのであり、女性は男性との関係においてより受動的になるのだ。「男」と「女」は、それ以上分割できない二者一組の単位として一般化、普遍化、抽象化されているのである。

『ジェンダー秩序』のジェンダー概念は、性別 (sex) 概念に置き換え可能である。また性別概念で記述された「女性」や「男性」のあり方は、一見したところ、非常に抽象的である。それゆえ、一般的、普遍的に誰にでもあてはまりうるかのように見える。しかしながら、一見、抽象的、一般的、普遍的なこの「性別」には、実は、きわめて具体的かつ特殊な人間関係や生活様式が内包されているように思われる。このような男女の「関係」とは、いかなるものなのだろうか。

3-2 相対するが相補的な二者関係としての「男女」(1) —— 「性別分業」

例えば江原は「性別分業」の事例として、次のような事例を挙げる。事実上商店主の女性が商店街の会合の役員会に出席したところ他の役員に「女じゃだめだ男（亭主）を出せ」と言われたこと (p.39,132)、会社組織における女性社員の「女の子扱い」、婚礼や葬式のセレモニーでの発言がほぼ男性に独占されていること、地域社会の会合などで「男」が一家を代表するものと考えられていること、学校に提出する様々な「同意書」その他において保護者欄に書かれる名前が「父親」の名前であることが多いこと、銀行ローンの審査や保健の加入審査、年金加入資格において女性は男性とは全く異なる扱いがなされていること (p.133)、弟の四年制大学進学にあたって自らは四年制大学進学をあきらめたが、不満はないしむしろうれしかったという女性の発言 (p.137)、などである。

これらの事例において男性とは、具体的には、「家長」、「世帯主」、「筆頭者」、「扶養者」といった「家族」を代表する人（およびその予備軍）としての「男性」、すなわち「亭主」、「夫」、「父」、「息子」としての「男性」だと考えられる。またここで女性とは、そのような「家族」の一員としての「女性」、

すなわち「嫁」、「妻」、「母」、「娘」であろう。「男は活動の主体、女は他者の活動を手助けする存在（「性別分業」）」というパターンにおける男性や女性とは、それぞれ独立に存在する、相対する二者というよりはむしろ、相補的な、一対関係の「男女」のことである。男性や女性のこのような捉え方には、「近代家族」における「夫」と「妻」を雛形とした、「男女」観が内包されているように思われる。

日本語で近代家族とは、明治時代から敗戦までの「伝統的」な家父長制家族に対する、戦後の民主的家族を指すことがある。しかしここで「近代家族」とは、市民革命と産業革命を経た18世紀ヨーロッパの中産階級の生活様式を源泉とし、以降19世紀、20世紀半ばにかけて西洋近代社会で支配的だった（日本近代社会においては21世紀においても支配的である）一つの間関係のあり方を指す。落合（1994）のまとめによれば、「近代家族」とは、1. 家族領域と公共領域の分離（公私の分離）、2. 家族成員相互の強い情緒的關係、3. 性別役割分業の成立、4. 子ども中心主義、5. 家族の集団性の強化、6. 核家族という特徴を持つ。結婚制度に基づき「夫」と「妻」になった「男女」は、「近代家族」の中で、相対するが相補的な役割關係に置かれ、一対になって社会における公的領域（生産）と私的領域（再生産）を支えるのである。

3-3 相対するが相補的な二者関係としての「男女」(2) —— 「異性愛」

江原の言う「異性愛」のパターンにも、同様の「男女」観がみてとれる。江原は、このパターンが生み出す「性規範のダブル・スタンダード」が、「女」というカテゴリーを、一人の「男性」に所有されている存在と、誰にも所有されていない存在という二つのカテゴリーに区分する（p.149）と指摘する。「既婚者」であれば他の「男性」たちの「性的欲望」を引き起こさないように慎重に「ふるまう」ことが要求され、「未婚者」であれば「男性」の「性的欲望の対象」として「獲得」されうる存在であることを予期して「ふるまう」ことを期待されるのだ。

江原によれば、このような「ダブル・スタンダード」によって、職場という「ジェンダー体制」における女性の活動には一定の制限が加えられる。たとえば、「未婚女性」が泊まり込みの研修を行なう際には会社から親元に「お嬢様を、責任を持ってお預かりいたします」という手紙が出される、「既婚女性」を使いにくい理由として会社側が「旦那さんを差し置いて残業させるわけにはいかない」ことを挙げる（p.151）、などである。前者は、「性的欲望の対象」とされることから「未婚女性（娘）」を「保護する」と、会社がその「女性（娘）」の保護・管理者としての「父親」に対して表明している例である。また後者は、「妻である女」を「所有」する権利は会社ではなくまず「夫」にあるという通念が、「妻である女」は「労働者」として使いにくいという通念を生み出している例である。

江原はまた、「異性愛」のパターンが、女性に、「性的魅力」によって自分自身の価値を判断する心的傾向を生み出すと指摘する。その例として、「働かなくてもよい恵まれた自分の現在の境遇」を、過去において自分が「性的対象としての魅力」を磨くために努力したことの「正当な報酬」であると位置づけた「主婦」の例を挙げる（p.153）。女性は、自らの「職業達成」よりも、「性的対象」としての「魅力」によって社会的地位の高い「異性」を勝ち取ることに高い評価を与えがちになる。仮に自分自身の社会的地位競争においては相対的に不利な立場に置かれるとしても、異性獲得競争に勝利すべく自らすすんで一人の「男性（夫）」に「所有」される道を選択するというのである。

江原は、性的関係を「両性が相互に性的欲望を持つ関係」とみなす定義に異を唱える（p.143）。たしかに上の事例からも示唆されるように、この場合の「性的魅力」とは「男」にとっての「女」の「魅力」であり、性的欲望の主体となりうるのはもっぱら「男」であるだろう。

しかしながら、性的欲望をめぐる「主体性」は無媒介で「男」に付与されているのであろうか。江原自身が指摘するように、性的欲望の対象と見なしうる「女」の基準には、他の「男」に所有されていないという条件がついている。この場合「男」とは、具体的には「父」や「夫」などである。また「男」の性的欲望の「主体性」が最も発揮されるのは、自分の「所有」している「女」、つまり「妻」に対してである。またそもそもここで「性的欲望」とは、具体的に何を指すのであろうか。暗黙のうちに、生殖・再生産を目的とする「近代家族」の結婚制度における「夫婦」間の sex が、「性的欲望」一般として普遍化されていないだろうか。

「性別分業」のパターン同様、「異性愛」のパターンにもまた、「近代家族」を作る制度としての結婚制度と密接に結びついた「男女」観が内包されている。この場合、「女性」とは主として近代家族の「妻（あるいはその予備軍）」のことであり、「男性」とは「夫（あるいはその予備軍）」のことである。江原の「ジェンダー秩序」の記述には、「性別」概念における「男女」と、「(近代)家族」概念における結婚制度の「夫婦」との、一つの結びつきがみてとれるのである。

3-4 「家族」の中の「男女」としての「性別」

江原自身は、「ジェンダー秩序」の「最も基底的な事象」である「性別分業」を、家族あるいは夫婦という社会的組織の中での役割分担に限定されないものとして捉えようとする (p.127)。一般に、性別分業とは、「男は仕事、女は家庭」という「夫婦間の分業」を意味すると考えられている。しかしこうしたパターンは、「夫婦」や「家族」という特定の「ジェンダー体制」に限って見出されるわけではない。それ以外の様々な社会的場面でも見出されうるものである。それゆえ江原は、「夫婦」や「夫婦間の分業」に先行して、「男女」というカテゴリーと、後者（「女」）に「家事・育児」「人の世話をすること」を結びつけるパターンが存在すると捉える。「夫婦間の分業」は、「男女」間の社会的実践のパターンが、「家族」という「ジェンダー体制」において特定の形に産出されたものと捉えるのである。

その一方、本稿でこれまで述べてきたように、『ジェンダー秩序』において、「近代家族」の「夫婦」概念と「男女」という性別概念は分かち難く結びついているように思われる。江原がモデル化した「ジェンダー」秩序は、家族という限定された社会的場面を超えて見出されうる「男女」の関係かもしれない。しかしこの点については、そもそも諸個人を「男女」という一つの単位として捉える見方、それ自体を問うこともできるのではないか。

江原の議論では、あらゆる社会的場面とは独立に存在する「男女」の関係がまずあって、そうした所与としての「男女」の関係が、家族という特定の社会的場面での「夫婦」の関係を規定すると考えられている。しかし、むしろ論理は逆なのではないか。そもそも女性なるものと男性なるものを一対関係で捉えることを可能にしているのが、他ならぬ「近代社会」の結婚制度における「夫婦」という特定の間人間関係なのではないか。言い換えれば、「近代家族」の「夫婦」概念と不可分に結びついた「性別（男女）」概念が、個別具体的な家族を超えて女性なるものと男性なるものを二者一組で捉えることを可能にする、一つの装置になっているのではないだろうか。

『ジェンダー秩序』の冒頭で、江原は、自らの目指す「性支配」論のイメージの一つに、『ジェンダー化された主体』が状況の中で有利に行動しようとする選択自体が、行為の条件を再生産するような『性支配』の構造化を記述しうる」ことを挙げる (p.iv)。「女性」という性別カテゴリーと「他者の活動を手助けする存在（「性別分業」）」「性的欲望の対象（「異性愛」）」を結びつける強固なパターンは、女性自らによって「自発的に」遂行されることがある。女性自身の行為が、社会的行為能力

の範囲をめぐる「男女」の非対称性を産出し、自らを「不利」な状況に置く「性支配」の関係を再生産してしまうというのだ。

江原は、ある人が「女性」になる過程で、ある状況の中で有利に行動しようとする選択自体が、そのような「支配 - 被支配」の関係を再生産してしまうのはいかにしてかと問う。そしてこれを、社会的行為能力を男性と女性で非対称的に配分する「ジェンダー秩序」の問題として説明するのである。

ところで、ここで言われている男性と女性とは、それぞれ独立に存在する、相対する二者ではないだろう。この場合の男性と女性とは、むしろ、相対するが相補的な一対関係の「男女」である。「男女」一組の単位となって社会生活の諸側面を生きることを前提とするならば、それぞれ独立に生きようとする場合には「不利」と考えられることも、そのようには認識されない可能性がある。江原の指摘する「男性」の「社会的行為能力の範囲」の広さとは何か、と問うこともできるかもしれない。江原が言うように「ジェンダー秩序」においては「家事・育児」や「人の世話をすること」が女性に強固に結び付けられるとすれば、逆に男性は「家事・育児」や「人の世話をすること」から排除されていることになる。これはある意味で、男性にとっての「社会的行為能力の範囲」が狭められていることにはならないだろうか。

「ジェンダー秩序」をめぐる「有利／不利」「行為能力の範囲の広さ／狭さ」の基準には、仮に「近代家族」的生活様式や人間関係を前提にするならば、という条件が含まれている。「ジェンダー秩序」における、「女」や「男」のあり方は普遍的なものではない。むしろ、性別概念の「男女」が、「近代家族」の結婚制度における「夫婦」概念と結びつき、個別具体的な社会的場面において制度化されているという、一つの gender なのである。しかしながら性別概念をめぐるこのような概念の関係や布置は、モデル作りをしようという江原の社会的記述では考察の外に置かれている。さらに、社会的な「性別」と言い換えられる日本語ジェンダーを自明視しては、「性別」概念の使用それ自体を相対化する視点は持ちえない。『ジェンダー秩序』における江原の論述は、性別概念と社会学的記述をめぐる、一つの困難を浮き彫りにしていると考えられるのである。

4. 性別概念と社会学的記述

4-1 モデル化と社会学的記述

江原は、「ジェンダーをある程度具体的な男女の性差としてモデル化」することに伴う批判についても言及している。このようなモデル化は、特定の社会において既に確立した分類基準に従って男女を区分し、その区分に基づいて男女間に相違を見出す作業である。このような作業それ自体が、当該社会において確立した分類基準を使用することにほかならない。それは、明らかにすべきことをあらかじめ作業の中に繰り込むことである。それゆえモデル化作業は、当該社会のジェンダーを学問的に「正当化する」という結果になりかねないのである (p.3-4)。

この種の批判に対して江原は、自らの挙げる「ジェンダー秩序」は、あくまで現代社会に頻出する社会的実践のパターンの「大まかな把握」にすぎないという補足説明をする (p.141-142)。このパターンは法則として述べられているわけでも、網羅的な記述として提示されているわけでもない。単に「繰り返し現れている」という意味での主要パターンの記述にすぎないと言う。このパターンは歴史的に変動しうるし、また、そうしたパターンとは異なる事例がある程度見出しうるのは当然のことである、と言うのである。

江原は、モデル化作業と社会学的記述をめぐる問題を、当該モデルが扱おうる事象の網羅性の問題として捉えているようである。この見方によれば、『ジェンダー秩序』における性別概念の「男女」が「近代家族」的生活様式や人間関係に適合的であることも、社会において既に確立した特定の分類基準を使用した結果にすぎないと言えるのかもしれない。

その一方、「近代家族」的生活様式や人間関係は、江原の言う「ジェンダー秩序」が産出する生活様式や人間関係の単なる一バリエーションではないように思われる。むしろ「近代家族」の結婚制度における「夫婦」概念は「性別」概念と分ち難く結びつき、ジェンダーを「男女」一对の性別として捉えることを可能にする要件になっていると考えられるのだ。「近代家族」的生活様式や人間関係は、性別男女二分法の発想を支えるが、それ自体は問われることのない暗黙の前提となっているのではないだろうか。

仮に江原の定式化する「ジェンダー秩序」が「あくまで現代社会に頻出する社会的実践のパターンの『大まかな把握』にすぎない」としても、一旦構築されたモデルは『ジェンダー秩序』という特定の社会学のテキストを離れ、一般的に利用可能な知識の枠組として他の社会学の諸テキストにおいて使用されるようになるだろう。「ジェンダー秩序」のモデルとともに、そこに内包される性別観も社会学の専門知識の一部として流通していくだろう。「ジェンダー秩序」のモデルにおいて前提とされる「男女」が（男性なるものと女性なるものを一对関係で捉えることを含めて）、個別具体的な生活様式や人間関係を分節化する状況超越的な視点として使用されることになるのである。

そもそも性別男女二分法は、一見したところ無味乾燥で、きわめて形式的な分類であるようにみえる。それゆえ日本語の日常語としても、個別具体的な生活様式や人間関係から離れ、抽象的、一般的、普遍的に誰にでも適用可能な分類として使用されているであろう。『ジェンダー秩序』のモデル化作業は、まさにこの日本語の日常語の性別概念の使用法を利用し、強化するものであると考える。

江原は「男女」の中の非対称性（あるいは「権力」）をモデル化しようとする。しかしそこで不問に付されているのは、たとえば、一对関係になる「男女」と一对関係にならない「男」あるいは「女」との間の、非対称性な関係である。より具体的に言えば、「家族」を持つ人としての「男女」と、「家族」を持たない人としての「男」あるいは「女」との間の非対称性である。性別としてのジェンダーの発想においては、「男女」の関係は問うことはできるが、「男女」を成立させる社会的文脈は問うことができない。前述したように、「男女」間のある種の「行為」を可能にする生産的な力が強調される一方で、「男女」というある種の「主体」を可能にする生産的な力は不問に付されているのである。

社会学が gender の問題として問わねばならない社会現象がここにあると考える。「性別」概念は何らかの生活様式や人間関係に関わる他の諸概念との連関の中で、一定の意味を持つ。「性別」なるものが、いかなる社会、文化、歴史、経済、政治的文脈に置かれているのか。「女性」あるいは「男性」なるものが、階層、階級、民族、人種、年齢、世代、性的指向、家族をめぐる、いかなる社会関係の連関の中にあるのか。これら gender の問題を、「社会的なものを書く」活動における諸概念の布置の問題として考察することができるのである。

4-2 社会学的概念としての「性別」

「社会的なものを書く (writing the social)」という活動は、専門的社会学の専売特許ではない。そ

れは、「社会（的なもの）」について考えることに不可避に伴う活動である。「社会（的なもの）」について考察しようとする際には、まず考察の対象を同定し、一定の言語や概念を使ってそれを記述することから始めなければならない。考察の対象である「社会（的なもの）」とは、生の現実などではなく、言語や概念の相互連関をとおして分節化された、一つの「現実」なのである。gender の社会学的探究は、まさに「社会的なもの」について考察することである。わたしたちは、考察の対象を言葉や概念を使って分節化する必要がある。

ここで、日本語「ジェンダー」を使用して行なわれる社会学的探究に伴う、一つの困難がある。暗黙のうちに「性別」概念に変換される日本語「ジェンダー」は、性別男女二分法の発想——人間は男か女かに二分される、男あるいは女にはそれぞれ共通する性質がある、男と女の性質は相容れないが互いに相補的でもある、など——から逃れられない。性別概念の使用は、「男女」が置かれた社会的文脈を不可視にし、「男女」を自然化 (sex 化) してしまいかねないのである。このことは、江原の議論に固有の問題ではないように思われる。むしろそれは、性別概念を使用して書いたり、読んだり、思考したりする実践活動の組織のされ方の問題であると考えられるのだ。

カナダの社会学者ドロシー・スミスは、「社会的なものを書く」という作業には、それ自体、社会学的に解明すべき実践活動の組織化が見出せると主張した (Smith 1990a, 1990b, 1999, 上谷 2004)。社会学のテキストを書く作業には、抽象的、一般的、普遍的な専門知識の枠組を使用しつつ、言語や概念を一定のやり方で組織する実践活動が伴っている。そうした知識の社会的組織化をとおして、人々の生活の個性性に外在するものとしての「社会的なもの」が生み出され、社会学のテキストの内部に実在性を与えられるのである。『ジェンダー秩序』という社会学のテキストにおいて、「性別」は、ある種の専門的社会学概念として使用され、言語や概念を一定のやり方で組織しながら、「男女」に関する一つの「社会的事実」生み出していたのである。

江原自身も認めるように『ジェンダー秩序』における「モデル」は、一般法則でも、網羅的な記述でもなく、それ自体特定の人間関係や生活様式から免れるものではなかった。またこの「モデル」には、社会において既に確立した特定の分類基準が内包されていた。一般的、普遍的、抽象的であるべきモデルが一定の「社会的なるもの」を背負ってしまうことは、「モデル化」の作業としては「失敗」なのかもしれない。しかしながらこのことは、gender の社会学的探究にとって解明すべき、「モデル」作りとは別の問題を示唆していると思われる。江原の性別秩序のモデル化作業は、それ自体、日本語性別概念を使用しつつ特定の gender を産出する局所的な実践活動 (conceptual practices) の組織化の中に埋め込まれていたのである。

本稿が江原の『ジェンダー秩序』を題材に考察してきたのは、性別の概念実践の一つの組織化のあり方である。何らかの行為主体としての「男女」が分節化される際には、「性別」概念と他の概念を一定のやり方で結びつける実践活動が伴っている。ここで浮き彫りにされたのは、「男女」というきわめて抽象的な人間の分類である性別概念が、「近代家族」の結婚制度における「夫婦」という具体的な人間関係や生活様式と結びつき、社会学のテキストの内部にその実在性を確立していく姿であった。「性別」概念をめぐるこのような諸概念の布置は、モデル作りを目指すタイプの社会学的記述では考察の外に置かれてしまう。本稿では、「性別」概念をめぐる諸概念の布置を、gender の問題として解明すべき、もう一つの〈社会的なもの〉として捉え直したのである。

5. おわりに

「はじめに」でも述べたように、日本語の「性」が sex の翻訳語として男女、雌雄の別という意味を持つようになったのは、明治以降のことである。1980年代に使用されるようになったカタカナ語「ジェンダー」が gender という英語由来の概念であるように、そもそも「性」もまた sex という英語由来の概念だったのである。明治時代以降の日本の近代社会化の過程で、西欧近代社会の生活様式やものの見方を取り入れるため、西欧語の多種多様な概念に対応する翻訳日本語が作り出された。sex の翻訳語としての「性(別)」も、そうした諸概念の一つだったのである。現在の日本語の日常語において「ジェンダー」が馴染みのない言葉であるように、当時においては「性(別)＝男女」という日本語それ自体が、一般庶民には馴染みのない、新しいものの見方だったのだ。新しい言葉の普及には、新しい生活様式やものの見方の普及が伴っている。「性別」をはじめこの時期に誕生した翻訳日本語の諸概念の結びつきの網の目とともに、新しい生活様式や人間関係が分節化されていったと考えられるのである。

仮に江原の示した「ジェンダー秩序」が、「現代社会に頻出する社会的実践のパターンの『大まかな把握』」たりうるとすれば、現在わたしたちは「性別」概念が浸透した社会を生きていると言えるのだろう。逆に言えば、わたしたちはいまだ、140年ほど前に始まった「性別」社会を生きていると言うこともできる。「性別」のモデル作りをめざす社会学的記述は、性別を他の概念の結びつきの網の目から切り離し、あたかも単独で存在可能な実体として社会学のテキストの中に創出する。このことは、「性別」社会を自然化し、社会学的探究の外におくことに一役買うことになるだろう。

他方本稿では、江原の性別秩序のモデル化作業が、それ自体、日本語性別概念を使用しつつ特定の gender を産出する局所的な実践活動の組織化の中に埋め込まれていることを例証してきた。江原の社会学的記述にみられる「性別(男女)」概念と「近代家族」における「夫婦」概念の結合のあり方、「近代家族」という特定の間人間関係の中の「夫婦」が一般的な「男」あるいは「女」のあり方として置き換え可能であること、このこと自体がわたしたちの生きる「性別」社会のあり方の一端を浮き彫りにしていると考え。性別の概念実践のこのような組織化のされ方それ自体を「社会的なもの」として解明しうる、もう一つ別の社会学的記述の開発が必要であると考えるのである。

注

- (1) sex, sexuality の翻訳語としての「性」については小田(1996)を参照。それによれば、そもそも「生まれつき、本質」という意味であった「性」という語に、まず「類(ルイ)、性(セイ)(共に男女(ナンニョ)の)[sex]」「性の区別(ワカチ)[sexuality]」など、今日の「性別」の意味が付与されるようになった。その後1910年頃、sexuality が「性欲」と訳されるようになってから、今日のカタカナ語「セックス」「セクシュアリティ」の意味も付与されるようになったという。翻訳日本語の成立については、他に柳父(1982)も参照。

参考文献

- Butler, Judith (1990) *Gender Trouble : Feminism and the Subversion of Identity*, New York & London : Routledge = 竹村和子訳(1999)『ジェンダー・トラブルーフェミニズムとアイ

デンティティの攪乱 — 青土社

- 江原由美子 (1992a) 『新しい社会理論』としてのフェミニズム試論 (1) 『情況』 2月号 pp.6-14.
(1992b) 『新しい社会理論』としてのフェミニズム試論 (2) 『情況』 9月号 pp.144-161.
(1993a) 『新しい社会理論』としてのフェミニズム試論 (3) 『情況』 3月号 pp.175-189.
(1993b) 『新しい社会理論』としてのフェミニズム試論 (4) 『情況』 7月号 pp.132-137.
(1993c) 『新しい社会理論』としてのフェミニズム試論 (5) 『情況』 11月号 pp.140-150.
(1995) 『装置としての性支配』 勁草書房
(2001) 『ジェンダー秩序』 勁草書房
- Ingraham, Chrys (1996) “The Heterosexual Imaginary : Feminist Sociology and Theories of Gender,” in
Seidman, Steven (ed.) *Queer Theory/Sociology*, Oxford : Blackwell, pp.168-193.
- Nicholson, Linda (1994) “Interpreting Gender” , *Signs : Journal of Women in Culture and Society*, 20(1)
pp.79-105. = 荻野美穂訳 (1995) 「<ジェンダー>を解説する」 『思想』 7月
号 (853), pp.103-134.
- 小田亮 (1996) 『一語の辞典 性』 三省堂
- 落合恵美子 (1994) 『21世紀家族へ (新版)』 有斐閣選書
- Scott, Joan Wallach (1988) *Gender and the Politics of History*, Colombia University Press = 荻野美穂訳
(1992) 『ジェンダーと歴史学』 平凡社
- スコット, ジョーン・W = 荻野美穂訳 (1999) 「ジェンダー再考」 『思想』 4月号 (898号) 岩波書店, pp.5-34.
- Smith, Dorothy (1990a) *The Conceptual Practices of Power : A Feminist Sociology of Knowledge*, Toronto :
University of Toronto Press.
(1990b) *Text, Facts, and Femininity : Exploring the Relations of Ruling*, London : Routledge.
(1999) *Writing the Social : Critique, Theory and Investigations*, Toronto : University of
Toronto Press.
- 上谷香陽 (2000) 「性別をめぐる『社会的なるもの』とは？」 『現代社会理論研究』 10, 現代社会理論
研究会, pp.223-233.
(2004) 「ドロシー・スミスの『フェミニスト社会学』——性別の捉え方・論じ方の形式を
めぐって——」 お茶の水女子大学博士論文
- 柳父章 (1982) 『翻訳語成立事情』 岩波書店